



広報 なんじょう

2013 4月号 no.88

平成25年4月5日発行

●主な内容 10 子育て / 11 元気市民 / 14 経済・観光 / 15 暮らし・環境 / 18 健康・福祉
21 図書館だより / 22 税、わいわい広場

あざまサンサンビーチ海開き

3月17日、テープカットを合図に、子どもたちは一斉に海に向かってダッシュ！ひと足早い夏へ、勢いよく飛び込みました。



ひるむことなく 果敢に挑戦

平成25年度施政方針 ▶ p2~9

南城市の人口 (前月比) 計: 41,326 人 (+10) 女: 20,482 人 (+11) 男: 20,844 人 (-1) 世帯数: 14,993 戸 (+16)
2013年2月末日 (外国人登録含む)



ホームページなら
より新鮮・充実。

なんじょう日記

検索

2/24



▲サイクリングとウォーキングで順位や記録を競わず、南城市や沖縄の豊かな自然や史跡、交流を楽しむ参加型のイベント「2013 おきなわ ECOスピリットライド&ウォーク in 南城市」(主催:沖縄タイムス社、共催:南城市)が、ユインチホテル南城などを発着点に開催され、自転車のライド部門に501人、ウォーク部門に1060人の計1561人がエントリーしました。

2013おきなわECO
スピリットライド&ウォーク
in 南城

3/3



▲2~3年の間に校区内で2人の幼い命が奪われたことを受けて、馬天小学校で、交通安全標語の立て看板づくりが行われました。児童達から募った22の標語を、保護者や地域の人、児童と先生、約30名が、60枚の看板に書き記しました。

馬天小学校で交通安全の看板づくり

3/8~10



▲アマチュアの大城美南海選手(玉城字船越)ものびのびプレイしました。

女子ゴルフ開幕戦
ダイキンオーキッド
レディース

南城市の特産品・ブランドをつくるためのワークショップ、試食会開催

ガザミのニンニク風味揚げ&タメリックライス



焼き菓子フィナンシェ

南城市特産品の知名度アップと消費拡大、そして南城ブランドを確立しようというワークショップが玉城庁舎で行われました。それまでに3回のワークショップを経て、6次産業プランナーや料理研究家の方々によって8品の試作品が完成。参加者はそれぞれ3つのグループに分かれて試食をし、意見交換を行いました。

3/12



▲プロ入り後初のトーナメント出場となった与那覇未来プロ(佐敷字津波古)。

ゴルフ国内女子ツアーの今季開幕戦、第26回ダイキンオーキッドレディースゴルフトーナメントが南城市玉城にある琉球ゴルフ倶楽部で行われ、人気選手のプレイを間近で観戦しようと早朝から大勢のギャラリーが押し掛けました。



南城市特産品販売
しまプラザ

<http://www.shimaplaza.com/>



南城市ウェルネス事業
南城スタイル

<http://www.nanjo-wellness.com/>



市内スポット紹介
東御廻り.com

<http://www.agariumai.com/>

観光に関するお問い合わせ
観光・文化振興課 TEL 946-8817
南城市観光協会 TEL 948-4611
各サイトに関するお問い合わせ
情報推進課 TEL 948-7229

平成25年度 南城市施政方針

はじめに

平成25年3月市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに日々のご精励に対し深く敬意を表します。

諸議案の説明に先立ち、市政運営にあたっての私の所信の一端と、平成25年度当初予算案における主要施策等の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成18年の市長就任以来、今日まで、「貫して「市民本位」「市民参加」「市民対話」によるまちづくりを基本理念に、市民の誰もが「ふるさと南城」に自信と誇りを持ち、夢と希望に満ちた「日本一元気で魅力あるまちづくり」を実現するため、全力で市政運営に取り組んでまいりました。その成果が着実に現れ、南城市は今、内外から多くの注目を浴びております。

さて、平成24年度は、多くの市民の参画による第2回南城市まつりが開催されました。特に、琉球王朝時代の最高神女開得大君の即位儀礼「お新下り」100人行列は、見る人を魅了し琉球民族発祥の地「南城市」を大きくアピールしました。

また、昨年国指定史跡となった島添大里城跡に続き、佐敷城跡も年内に国指定史跡に指定される見込みとなっており、文化行政及び地域振興の原動力となることが期待されます。

さらに、昨年、字前川区の手キタリ洞遺跡の約1万2千年前の旧石器時代の地層から人骨化石や石英製石器等が出土したことは、旧石器時代文化の解明につながるきわめて重要な発見と言われています。今回の歴史的、学術的にも貴重な発見は、琉球開びやく神話の地から新たな歴史口マンが広がる

がり、新たな観光資源になるものと期待を寄せているところであります。

職員・市民が主体となつて開催した各種事業やイベント等は、年々内容の充実が図られ、全国に南城市の知名度とブランドイメージを高める機会ともなりました。

平成24年度においては、農山村の持つ魅力を県民に広く紹介し、農山村に対する理解を進めるために認定する「沖繩、ふるさと百選」に字知名区が認定されました。

このように、様々な分野で南城市が元気で活力のあるまちとして注目を集めていることは、市政を担う者として大きな励みとなっており、大変嬉しく思っております。

平成25年度は、これからのまちづくりのさらなる飛躍に向け、市民と行政との協働を深めながら、地域力を向上させ、地域コミュニティの活性化、行政サービスのより一層の充実に努めてまいります。

また、平成24年11月にオープンしたイオンタウン南城大里店からの土地賃借料収入については、児童・生徒の子育て支援、学習支援、留学及び派遣事業等に充当し、子育て支援や教育環境の充実に努めてまいります。

さて、昨今の国際情勢をみますと、欧州債務危機が依然として世界経済に大きな影響を与えており、中東における不安定な政治情勢や北朝鮮でのミサイル発射に続く核実験の実施、中国による尖閣諸島周辺における領海侵犯等の挑発行為等、不安定な政治状況が続いております。

我が国においても、長引く円高・デフレ不況、外交問題、原発問題、税制・社会保障の改革、雇用問題など、多くの課題が山積しておりますが、政府・日銀による大胆な金融緩和、機動的な経済対策により、我

が国経済の先行きには明るさも見えてきており、国政への期待が高まっているところであります。

本県においては、「沖繩21世紀ビジョン基本計画」に基づき「強くしなやかな自立型経済の構築」及び「潤いと活力をもたらし沖繩らしい優しい社会の構築」を目指し、諸施策が展開され、今年には基本計画実施の2年目を迎えます。

また、昨年スタートした沖繩振興一括交付金制度により、本市においても7億9千万円が配分され、沖繩の優位性を生かした多くの事業を実施してきました。試行錯誤の中でのスタートではありましたが、議員各位のご協力を得て配分額のすべての事業に取り組みことができました。

平成25年度は、昨年度の実績を踏まえつつ、計画に盛り込まれた施策・事業の着実な実施はもとより、市の将来を見据えて、知恵を絞り、大胆かつ斬新なアイデアの事業を提示してまいります。

市役所は地域住民に一番身近に接する行政体であるということを常に念頭におき、経営感覚を磨き、長期的視点に立つて、時代の流れを的確に捉えながら協働のまちづくりという理念の下、地域の実情にあった諸施策を進めていく必要があります。

市制施行8年目を迎えた本年度は、これまで以上にスピード感を持ち、市民本位の市政、地方自治体としての自主性を重視しながら、市民が夢と希望の持てるまちづくりに向かって、引き続き全身全霊を捧げて市政運営に努めてまいります。

1. 市政運営の基本姿勢

私は、常に市民の目線に立ち、地域の声に耳を傾け、地域の魅力（地域力）を大切

図るとともに、漁業協同組合をはじめ関係機関と連携しながら、つくり育てる漁業や体験型漁業を促進してまいります。平成25年度は、漁業集落の活性化を図るため奥武島に漁業体験の行える水産物直売所（お魚センター）の建設に着手してまいります。

また、知念漁業協同組合については、不良債権の整理・経費の圧縮、もろく加工事業の再構築等による経営改善が図られ、平成24年度には信用事業の譲渡に伴う借入金も返済しております。今後も組合の経営状況を把握し、経営改善に向けて取り組んでまいります。

商工業の振興については、市内企業が積極的に発展していくためには、経営体質の改善・強化、技術力などを高めていくことが課題であることから、市商工会と一層の連携を図りながら経営安定化と地域経済の活性化を促進してまいります。さらに、「南城市雇用サポートセンター」を軸として、沖繩県雇用創出基金事業や地域雇用創造推進事業を活用し、一層の雇用創出・拡大に向け取り組んでまいります。特に、地域雇用創造推進事業においては、平成25年1月末の実績において150名の目標に対し、288名の雇用が創出されており、引き続き積極的に取り組んでまいります。

企業誘致については、南部東道路整備による空港等へのアクセスの利便性向上や恵まれた自然環境など、本市の優位性をアピールしながら、適切な土地利用計画の誘導作業や国・県等の関係機関との連携をより一層強化して推進してまいります。

次に、観光の振興については、琉球開闢神話の里である本市は、神々の島久高島や世界文化遺産の斎場御嶽を中心とした多くの歴史遺産、伝統文化、豊かな自然を擁し、貴重な観光資源となっております。

民泊受入れについては、南部6市町で構成する沖繩南部広域観光協会を中心に、救命講習会を開催し、LSFA（子どもを守るための応急手当）の認定を得ること

にして市政を運営してまいりました。

今後とも、市民自ら創造力を発揮し、主体性を持つ本市の元気発信、魅力あるまちづくりができる仕組みづくりに取り組み、地域特性を最大限に活かした「日本一元気で魅力ある南城市」を目指してまいります。平成25年度は、これまで取り組んできたまちづくりの基盤を活かし、さらなる南城市の発展に向けて飛躍するため、3つの基本理念である

1. 市民と共につくる元気で魅力あるまちづくり
2. 夢と希望に満ちた賑わいと活力のあるまちづくり
3. 人と自然、文化が調和した温もりのあるまちづくり
- と7つの基本政策である

1. 地域に根ざした活力ある産業のまちづくり
2. 心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり
3. 温もりあふれる福寿（健康・福祉）のまちづくり
4. 市民と相互理解を深める交流のまちづくり
5. 安全で安心、快適な暮らしを支える住みよいまちづくり
6. 人の和を支える市民主役の協働のまちづくり
7. 市民の心で世界へつなぐまちづくりを柱として、「急がず、焦らず、地道に、確実に」をモットーに、市民と共に厳しい時代を生き抜く行政運営を進めてまいります。

2. 平成25年度の重点施策について

それでは、平成25年度の重点的な施策を、基本政策・マニフェストに沿って、その概

によって、旅行者や学校関係者、他市町との連携を図り、信頼ある民泊事業として取り組んでまいります。

平成25年度は、約5千人の修学旅行生の受入予約があり、南城市を中心に民泊事業が展開されます。その中で、南城市の素晴らしい自然、伝統・文化、昔から受け継がれている暮らしを体験してもらい、ここでしか得られない癒しと感動を提供していきたいと考えております。

また、デマンド交通の実証実験を行い、自動車運転免許証を有しない観光客や、土地勘のない観光客の移動における利便性の向上を図り、今後の観光客誘客への可能性を探ってまいります。さらに、市外から市内への観光客受入対策として、南部東道路の開通を想定した、那覇空港から南城市までの直行バスの導入による「パーク＆ライド」について、関係機関と協議を行い検討してまいります。

観光案内ガイドについては、「アマミキヨ浪漫の会」が世界文化遺産の「斎場御嶽」の案内やウタキ内でのマナーを理解してもらった観光案内人として活躍しています。平成25年度も引き続き、ガイド養成講座を開催し、南城市の魅力発信できる人材を育ててまいります。

心と体が健康になる統合医療を取り入れた「南城市リズム」やその核となる「南城市ウェルネス事業」を引き続き展開し、本市の魅力を発信してまいります。

地域物産館については、新たな体験滞在交流への展開や観光情報の発信、物産販売の機能を有する新たな観光拠点として整備をするともに、「ちやーGANJYU CITY」構想」のモデルとなる拠点施設として整備し、観光客受入体制の充実及び誘客促進を図ってまいります。また、指定管理者の南城市観光協会と連携を密にしてその開館準備に取り組んでまいります。

市のイメージキャラクター「なんじい」は、その親しみやすい風貌と仕草でたいま人気上昇中ですが、新年度も関連グッズ販売のほか、更なるPR活動を行い、

要をご説明申し上げます。



地域に根ざした
活力ある産業の
まちづくり

はじめに、農業の振興についてであります。「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）」について安倍内閣は、先の日米首脳会談後の記者会見において「聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になった」と述べ、交渉参加への前向きな表明をしておりますが、関税撤廃の聖域をどう担保しているのか、聖域が何なのか不透明であり、まだ予断を許さない状況であります。

TPP交渉への参加は、農業を基幹産業とする本市においては、農業の多面的機能の喪失や関連産業、地域経済等への壊滅的な影響を及ぼすことが懸念されることから、現時点をあけるTPP交渉参加については、引き続き反対の意思を表明してまいります。

農業を取り巻く環境は、大変厳しい状況下にあります。農林水産業の多面的機能維持、環境の保全、地域資源を活用した将来に夢が託せる持続可能な産業として取り組んでまいります。

また、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まる中、本市の農業においても、競争力に強い安全で安心なものづくりを目指し、他地域との差別化を図ることで、地域ブランド性を高め附加価値を生み出す取り組みを推進してまいります。さらに、本年度、第21回全国ハーブサミット大会が南城市で開催されます。新たな地域産業としての農業振興や観光振興に大きな期待が寄せられております。

地域特産品については、平成22年度からネット販売を行っています。地域物産館のオープンにより、地域産品や農水産物の販売拠点が整備されるとともに、物が集積

南城市の知名度アップと観光振興等の推進に努めてまいります。

2 心豊かな人材を 育む教育・文化の まちづくり



南城市の将来を担う子どもたちが、ふるさとに誇りと愛着を持ち、心身ともに健やかに成長することは、全ての市民の願いであります。そのために、教育環境を整備し、学校教育と社会教育の充実を図るとともに、生涯学習を通して教育・文化のまちづくりを推進してまいります。また、大学・専門学校等の高等教育機関の誘致についても、引き続き情報収集を行い、誘致の可能性について検討してまいります。

佐敷地区で実施していた2学期制については保護者や地域との意見交換等を経て、3学期制に戻すこととなり、平成25年度から市内全幼・小・中学校が3学期制として足並みを揃えて教育活動を実施することとなりました。

幼児教育については、家庭における教育力の向上を目指し、望ましい生活リズム形成を支援するとともに、保育園・幼稚園・小学校の交流・連携を充実させ、学びの基礎力の育成に取り組んでまいります。

幼稚園においては、保育時間の2時間延長と預かり保育の時間延長を実施し、保護者のニーズに応じた幼児教育の充実を図ってきました。知念幼稚園・佐敷幼稚園の2年保育の充実を図るとともに、施設の整備・充実に努めてまいります。

次に、小学校・中学校の教育については、「生きる力」を大目標に掲げ、学力向上の取り組みを更に充実させ、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成に努めてまいります。その取り組みとして、これまで実施してきた「学習意欲回復支援員配置事業」



3 温もりあふれる福寿

(健康・福祉)の まちづくり

市民がいいきと心豊かに活動するためには、ライフステージに応じた健康増進の取り組みが重要であります。住民主体の予防活動を実施するために、ライフサイクルにおける生活習慣病の実態を明確化し、その対策を早期に講じていく必要があります。また、平成25年度から第2次健康増進計画が始まります。基本的な方針は、ライフステージに応じた生活習慣病の発症予防と重症化予防をあげております。

南城市の実態においても医療費の8割が生活習慣病で占め、高額な医療も生活習慣病からくる心疾患が占めています。妊婦健診においても妊婦の肥満、やせ、妊娠糖尿病、妊娠高血圧が増加してきており低体重児(2,500g未満)も高い状況にあります。さらに平成25年度から2期の特定健診特定保健指導計画もはじまり健康増進計画と一体的に実施することが求められます。このため、保健師、栄養士を集中的に配置し予防活動を実施していく環境整備を実施してまいります。

母子保健事業においては、これまで同様

を平成25年度から新たに「学習支援事業」として立ち上げ、児童生徒の基礎学力の向上をめざして学習支援員12名を市内小学校と中学校に配置します。また、「学校支援地域本部事業」として、教育委員会に地域支援コーディネーターを配置し、学校教育の推進に際し、支援を行うボランティアの人材派遣を実施してまいります。

特別支援教育については、ノーマライゼーションの観点から、個々の幼児・児童生徒のニーズに応じて特別支援教育支援員を配置し、その充実に努めてまいります。

国際的な視野を持った人材を育成するため、これまで市内の小中学校では、生きた英語教育の実践に取り組んでまいりました。

また、毎年、米国ミネソタ州セントジョーンズ大学に、市内の中学生を20人、これまで120名余の留学生を派遣してきました。平成25年度は、高校生を2名増やし、7名をキャリア教育で有名なゴンザル大学に派遣し、中学生は従来どおり、セントジョーンズ大学に15名派遣いたします。

また、派遣補助対象経費の補助率を2分の1以内から3分の2以内に改め、父母の負担軽減を図ってまいります。県内における取り組みとしては、小中学生を対象に米国ワシントン州立大学から英語教育の専門家を招聘し、7泊8日のESLキャンプの実施や英語検定受検者への支援も継続してまいります。この取り組みを更に拡充することにより、児童生徒の実用的なコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

青少年の健全育成については、学校、家庭、地域と一体となった「道徳教育」や「シブシブシブ教育」の強化や、「深夜徘徊防止」、「飲酒・喫煙防止」に取り組んでまいります。また、社会福祉協議会や各種団体と連携し、子ども達の団体活動や体験活動、社会参加活動を積極的に推進し、健全育成に努めてまいります。

児童生徒の交流については、昨年度初めて実施した姉妹都市である宮崎県高千穂町との交流事業の充実に努めるとともに、児

て取り組んでまいります。女性特有のガン対策に対しては、ある年齢の対象者に「子宮頸ガン」「ガン検診」の無料クーポン券を配布し、検診率の向上を図り、ガン予防の早期発見の啓発を図ってまいります。

予防接種事業については、子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの3種の予防接種が「任意接種」から「定期の予防接種」となることから、日本脳炎等、各種の定期予防接種と併せて接種率の向上を図りながら事業を展開してまいります。

健康づくりについても、引き続き、その原点は地域と位置付け、地域の既存組織への教育活動を支援し、学習体制づくりに努め、食生活改善推進員及び健康づくり推進員を核とした地域に根ざした活動の展開をしてまいります。

国民健康保険事業は、財政基盤の構造的な弱さを抱える一方、医療技術の高度化等に伴い、医療費が増加傾向にあることから、非常に厳しい財政運営となっております。そのため、これまで以上に医療費の適正化に努めるとともに、保健事業を積極的に展開し医療費の抑制を図り、国保財政の健全化に一層努力してまいります。

保険税の収納対策としては、納税相談や徴収嘱託員制度等を活用した収納体制の強化を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

一方、被保険者の利便性向上のため、これまでの世帯ごとの保険者証を、平成25年度からは一人につき一枚の個人カードの保険証に切り替えてまいります。沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、健康診査等の受診率の向上、相談業務の充実、収納率の向上に努めてまいります。

国民年金については、無年金者の発生を抑えるという観点から年金事務所(年金機構)との協力・連携を密にし、広報活動による年金制度の周知徹底や窓口での年金相談の充実を図ってまいります。また、納付

児童生徒のスポーツ・文化活動における県内外への派遣事業についても、補助率及び補助限度額を引き上げ、拡充を図ってまいります。

教育施設については、児童生徒の健康・安全・安心を第一に、学習環境の創出と維持管理に努めてまいります。平成25年度は、知念小学校の運動場整備事業及び知念幼稚園整備事業と知念図書館等複合施設新築事業を引き続き実施するとともに、学校給食共同調理場もドライシステムを導入した一つの施設に統合し、市の中心地に事業を着手してまいります。また、大里北小学校の老朽化に伴う校舎移転改築事業につきましても、引き続き用地確保に努力するとともに校舎建設計画審議会を立ち上げて、基本・実施設計も併せて取り組んでまいります。

生涯学習を推進するため、平成25年度は、公民館活動発表会を開催し、公民館活動状況を市民にアピールしてまいります。市民のニーズにあった公民館講座等の充実に努め、市民の学習意欲の向上を図るとともに、各種学級や講座等の事業を実施し、市民の学習や交流を推進してまいります。また、各種団体の活動支援についても、PTA、子ども会、青年会、女性会活動等の充実強化を図ってまいります。さらに、平成25年度中に新築される知念図書館や各公共図書館の図書充実強化、利用促進を図るとともに、市民ギャラリーを市民に広く開放し、作品展示や市民活動等の発表の場として有効活用を促進してまいります。

地域文化の振興については、世界文化遺産の斎場御嶽や国・県・市指定文化財など、県内でも多くの文化遺産を有する本市ならではの保存・活用について、「南城市歴史文化基本構想」等の計画に基づき推進してまいります。また、尚巴志活用マスタープランの策定にも引き続き取り組み、佐敷城跡の国指定実現と併せて、郷土の英雄・尚巴志を活用した地域振興、郷土に誇りを持つ人材育成に結びつける方策の道筋を示してまいります。

本市のサキタリ洞遺跡で約1万2千年前

意識の啓発に努め、さらなる納付率の向上をめざし、無年金者予備軍の対象者については、保険料免除勸奨等の助言を行うことで年金受給権の確保に努めてまいります。高齢者福祉の充実については、地域包括支援センターを中心に、民生委員及び児童委員や自治会等関係機関の協力を得て、介護予防事業や地域支え合い支援事業を引き続き推進してまいります。高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域密着型サービスとの確保に取り組み、平成25年度は新たに5つの施設整備を行ってまいります。

各地域のがんじゅ教室は、高齢者の転倒予防や体力づくりにおいて効果をあげており、今後も事業を推進してまいります。また、地域ふれあいミニデイサービス事業と連携して、介護支援ボランティア・ポイント制度事業を継続し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進に努めてまいります。認知症予防対策についても引き続き推進してまいります。

さらに、高齢者が持っている技能・技術・知識・特技を活かし、地域社会の中で高齢者自身が活躍できる場の創出を支援してまいります。社会問題化している高齢者虐待対策については、高齢者虐待防止ネットワーク協議会や介護支援専門員等との連携及び夜間・休日の相談体制を整え、虐待に対する意識啓発や未然防止に取り組んでまいります。次に、子育て支援の充実強化であります。

次世代を担う子どもが、健やかに生まれ育つ環境づくりを目指し、「南城市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)」に掲げる各施策に積極的に取り組んでまいります。保育所については、市立保育所、法人保育園では、通常の保育をはじめ、延長保育事業、特定保育事業、障害児保育事業等、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実に努めてまいります。また、子育てについて、保護者への育児相談・指導や地域活動事業を実施してまいります。認可外保育施設に対する牛乳代、米代、

の地層から人骨と石器が同時に出土したのは日本最古の事例であり、今後旧石器時代の人類の生活・文化を解明する手掛かりになると期待されています。また、今年10月には全国史跡整備市町村協議会南城市大会の開催が予定されており、全国に南城市の史跡等文化財をPRする絶好の機会となります。

世界文化遺産「斎場御嶽」周辺整備事業においては、ウローカーの修復や石畳道の復元等を実施し、斎場御嶽のさらなる魅力アップを図ってまいります。また、斎場御嶽のオーバーユースが懸念される現状を鑑み、その尊厳や自然環境保護の観点から保存と活用について、引き続き議論を重ねてまいります。

市史編集事業については、「南城市史編集基本計画」に基づき、第2巻「御嶽・ダスク」の発行に向けて、これまでの調査資料の検証及び執筆作業を実施いたします。また、続いての発行となる資料集「戦争」については、継続して資料収集を進めてまいります。併せて、これまでで発行した市史・旧町村史を始め文化財関係図書のデータベース化事業を実施し、保存・活用に努めてまいります。さらに、集落域文化遺産サイン整備事業において、地域に残る文化財の円滑な案内誘導の充実を図り、住民と観光客等との交流促進に結びつけてまいります。

市民の文化芸術振興については、文化の発信拠点である文化センター・シユガーホールを中心に、地域に残る伝統文化や芸能を保存・継承するとともに、活性化計画で策定された事業目標の実現化に努め、市民全体で取り組める個性豊かな文化芸術の創造活動を促進してまいります。

シユガーホールでは、新たな音楽芸術文化環境の高度化と多面的で創造的な音楽芸術活動の展開を図るため、平成24年度から文化庁の補助を受け文化芸術創造発信イニシアチブ事業を導入し、学校創造のワークショップやバックステージツアー、オーケストラ公演を実施してまいります。創造的教育プ

おかず及びおやつ代、検診費等の補助基準に加え、引き続き賠償責任保険料を補助するとともに、認可に向け、法人化を希望する保育施設に対しては、積極的に支援してまいります。

障がい児保育については、保育士の加配や臨床心理士等による巡回指導を実施し、保護者、保育園と連携して取り組んでまいります。

発達障がい児については、発達障がい児の「相談・療育」の場として平成24年11月に開設した「親子通園事業」の充実強化を図り、発達障がいに対する理解を深めてまいります。

保育所の民営化については、これまで「知念保育所」、「佐敷第一保育所・佐敷第二保育所」、「船越保育所」、「玉城保育所」が民営化されました。今後も民間活力の活用を図るため、市立保育所の民営化を推進してまいります。

待機児童対策については、定員の弾力化、法人保育園の増設事業を進めるとともに、平成25年度は、「めばえ保育園」、「以和貴保育園」の整備に伴い、受け入れ児童の拡大を進め、待機児童の解消に取り組んでまいります。

児童館は、児童に健全な遊びを通して、健康を増進し、情操を豊かにする施設とされており、これまで6館で運営してまいりました。平成25年度は、知念地域に新館を開設し、更に充実した活動にするための運営に取り組んでまいります。

放課後児童クラブについては、引き続き運営費を補助するとともに、平成25年度から新たに放課後児童クラブ環境改善事業を実施し、学童クラブの施設の修繕・改修を行ってまいります。また、障がい児巡回指導を実施し、児童の健全育成に努めてまいります。さらに、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりを目指し、仕事と育児を両立できるようファミリーサポートセンターの支援を継続してまいります。次に、地域福祉の推進についてでありませ

プラン」の諸施策の実施に向け、民生委員・児童委員連絡協議会をはじめ社会福祉協議会等、関係機関との協力・連携を密にし、「協働による福祉のまちづくり」を推進してまいります。

障がい者福祉については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の施行に伴う障害福祉サービスの見直し等、国の動向を注視しながら「障がい者計画及び障がい福祉計画」の諸施策や自立支援給付事業、育成医療、障害者虐待防止の推進及び成年後見制度の利用促進を図ってまいります。

また、「地域活動支援センター」の活動内容を強化するとともに、就職に関する情報や相談の機会が少ない障がい者に対し、就職活動を支援する「障がい者就労支援事業」と、相談支援体制等の充実強化を図ってまいります。さらに、「南城市防災計画」に基づき、地域や関係機関との連携を図り、防災体制の整備及び啓発活動を推進してまいります。

生活保護については、生活保護の適正な運営を確保するため、就労支援員、子ども支援員を配置する等、セーフティネット支援対策等事業の活用により、生活に困窮する要保護世帯の経済的・社会的・日常生活の自立助長を促進してまいります。

社会福祉法人への指導監査については、市内にある高齢者・障害者施設、保育所等の社会福祉法人を対象として、法令に基づいた法人運営・事業経営がなされているかどうか監査を行ってまいります。

母子・寡婦、父子福祉については、児童扶養手当の支給、一人親家庭への医療費助成や母子及び父子家庭高等技能訓練促進事業を引き続き実施し、母子家庭等の生活支援や子育て支援を行い、生活の負担を軽減し、児童の健全な育成を図ってまいります。

子ども医療費助成事業については、本市は、県に先駆けて、平成23年度から入院医療費の対象年齢を中学卒業まで、通院医療費についても対象年齢を3歳から就学前まで引き上げ、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。

また、高齢者等の交通弱者対策として、デマンド交通の実証実験を行い、快適で住みよいまちづくりを推進してまいります。あわせて市外への移動手段として、路線バスの再編を含めた新たな交通体系の構築について、関係機関との協議を行い検討してまいります。

庁舎間巡回バスの運行については、庁舎間への行き来の便宜を図るため、引き続き運行いたします。また、**久高島航路**については、平成24年度から県の一括交付金を活用した離島航路の運賃低減のための新規事業の離島住民等交通コスト負担軽減事業が実施されておりますが、久高住民の足の確保や観光振興の面から本市においても、引き続き運営費の一部を助成してまいります。

港湾整備については、管理者である県と連携し、中城湾港馬本地区における港湾施設の改修促進に取り組み、潤いと賑わいのある港町づくりを推進してまいります。さらに、仲伊保地区の海岸護岸整備事業の新規採択に向けて、県と一体となって取り組んでまいります。

次に、安全でおいしい水の供給と下水道整備の強化についてであります。

水道事業については、今年度において、水道施設耐震化基本計画書策定及び水道施設整備実施計画書を策定いたします。それに基づいて、各水道施設・設備の計画的な整備と効率的な運営を推進し、安全でおいしい水の安定的な供給に努めてまいります。

下水道事業については、地域住民の生活環境、河川・海など、公共水域の水質保全を目的に、整備促進に努めてまいります。平成25年度は、農業集落排水整備事業で整備を進めてまいりました大里地域の大地地区・稲福地区において全域が下水道の供用開始の運びになります。今後も下水道未整

てきております。今後とも内容の拡充を検討してまいります。

児童手当については、今後も国の方針に基づき取り組んでまいります。

近年、社会問題となっている児童虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）については、家庭相談員、女性相談員の体制を強化し、児童相談所等関係機関と連携を図り、未然防止・早期発見に努めるとともに、出産、育児、家庭生活の悩み等、さまざまな相談業務を強化してまいります。



今日まで本市は、地域間交流や国際交流を様々な形で取り組み、交流事業を通じて地域の素晴らしさや課題を知り、それを解決しながら住みよいまちづくりと地域の自立や発展に繋げてきました。

国内外の交流については、姉妹都市・宮崎県高千穂町との交流事業を充実させるとともに、中国江蘇省蘇州市との交流事業については、昨今の国際情勢の動向を見極めながら新たな交流事業を創出してまいります。また、海外移住者子弟研修生受入事業については、有為な人材の育成、国際交流思想の高揚並びに移住国との友好親善に資することを目的に引き続き実施してまいります。

「尚巴志ハーブマラソン大会」、「チャレンジデー」、「ECOSピリットライド&ウォーク in 南城市」、「HAISAIAI」を南城市のメインイベント、共催イベントとして開催し、各実行委員会と連携をはかり、更なる内容の充実、魅力の発信に努めてまいります。また、平成24年度はリニョールした市の陸上競技場で、県の進めるスポーツツーリズム事業と連携して、3チ

備地域については、引き続き、市の土地利用計画や県の下水道整備構想及び地元住民の意向を踏まえながら、事業選択等に取り組んでまいります。また、下水道整備の計画がない地域においては、合併浄化槽設置への補助を継続してまいります。

下水道事業運営については、中長期的な収支計画を策定し、加入促進による使用料収入の確保を図りつつ、さらなる経営努力を行い、健全な事業運営に取り組んでまいります。

地球温暖化対策につきましては、南城市地球温暖化防止計画に基づき、市が行う事務及び事業に関して温室効果ガス排出抑制に努めてまいります。

ごみ処理施設につきましては、長年南部の懸案事項であった最終処分場の問題も地元、堀川区、隣接の前川区や富山区の条件付き同意を得て、今年1月21日のサザン協理理事会の協議を経て本市の島尻環境美化センターを閉鎖して、その跡地に15年間程度の期限を限定し、周辺環境に配慮した被覆型の最終処分場の建設することを決定しております。

今後は、最終処分場の建設について、サザン協と連携しながら課題解決に取り組む、将来の南部関係市町の組織統合による環境に配慮した一元化施設の稼働に向けても取り組んでまいりたいと考えております。

また、循環型社会の形成に向けて、ごみ問題の意識啓発を図り、更なるごみの減量化や資源の再生利用を推進するとともに、サザン協を構成する南部6市町と連携し、ごみ減量化に取り組んでまいります。さらに、今後も4R活動を推進するとともに、団体等への資源ごみの集団回収事業報償金及び生ごみ処理機等の購入費に対する補助金も継続してまいります。

衛生的かつ安全な市民生活を確保するため、野犬対策、狂犬病予防注射、スズメ蜂の駆除、ハブ捕獲器の貸し出しをするほか、ヤスデ駆除薬剤購入費の補助を継続してまいります。

墓地につきましては、南城市墓地基本計

ームのサッカーキャンプを誘致し、「南城市」の名を全国にアピールすることができました。今後も、児童・生徒に夢を与え、選手と市民が交流を持てるよう、プロサッカーチーム等の本市へのスポーツキャンプ誘致に積極的に取り組んでまいります。

南城市が誇る取りバレー、ハリー、豊年祭などの地域の祭りや伝統行事については、保存・継承を支援し、地域の魅力と活力あふれる地域づくりを推進してまいります。

また、地域のイベント情報や、災害時等のきめ細かな情報伝達手段として期待されている「コミュニティFM」については、運営事業者との相互協力関係を高めながら、市民参画による地域の情報発信に努めてまいります。



南城市型都市計画に移行し、風致地区や特定用途地域制度も広く市民に周知されてきたところであり、都市計画マスタープランの下、平成25年度も市街地の用途地域指定や地域活性化を考慮した土地利用再編を計画的に実施してまいります。また、景観法に基づく「景観まちづくり計画」の策定に伴い、景観条例を制定し、各地域の景観特性に応じたまちづくりに向けて、引き続き推進してまいります。

土地利用計画や景観計画等の推進にあたっては、市民等の協力が必要不可欠であり、パンフレット等を作成し、広報活動を引き

画に基づき、地域の実情に即した生活及び周辺環境に配慮した墓地行政に努めてまいります。

火葬場については、南部広域市町村圏事務組合の構成市町村で整備を進めている南斎場は、関係市町が連携・協力し、平成25年度の供用開始に向けて取り組んでまいります。

悪臭、騒音、汚水対策につきましては、悪臭防止法、騒音規制法及び水質汚濁防止法に基づき、関係機関と連携して、環境保全に努めてまいります。

自然と調和した生活環境の整備につきましては、雄樋川流域、国場川水系流域、報得川流域の水辺環境の保全・浄化・再生及び海岸線の環境保全に努めてまいります。

恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、南城市環境基本条例の基本理念に基づき、市、事業者及び市民等のそれぞれの役割分担の下に、相互が協力して、環境の保全及び創造に取り組む、環境の負荷の少ない持続可能な社会の実現を目指してまいります。

住民参加による一体感の醸成、市の魅力向上に資するため、市はこれまで各地域で植樹祭を開催してまいりました。今後とも、緑豊かな潤いのある命の森づくりを継続し、花いっぱい運動、市花木の普及、緑化運動を積極的に推進してまいります。

次に、安全で安心な防災・防犯・救急体制等の整備への対応についてであります。

防災については、東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波等の自然災害から市民を安全に守るため、地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりを目指してまいります。さらに、市民の防災意識の向上に努めるとともに、災害の未然防止、災害発生時の迅速な対応を行うため、地域における「共助」の核となる自主防災組織の結成に取り組んでまいります。また、東日本大震災の被災地の復興支援のために被災自治体へ職員を派遣いたします。久高島の救急体制を強化し、市民の生命・財産を守るため、平成25年度から急急搬送車を島内に配置すると

続き実施してまいります。

南城市の道路網につきましては、国道331号、主要県道及び南部東道路を核とした、効率・効果的な交通ネットワークを形成し、観光客の誘致をはじめ、市全域の一体化や連携・交流の推進を図ってまいります。

国道331号の整備については、交通安全を最優先に、佐敷津波古交差点から新里間において、交差点改良が実施され、道路拡幅についても実施予定であり、交通環境や児童生徒の通学時の安全確保が図られます。継続中の中山地区改良におきましても、トンネル工事が継続中であり、関係機関と連携を取りながら早期完成に向けて取り組んでまいります。今後、国道331号、主要県道にかかる整備必要箇所につきましては、要請活動を行いながら早期整備に向けて推進してまいります。

将来的な整備計画につきましては、南城市道路網整備計画に基づき、地域住民の意向や優先度を確認しながら、補助事業の採択に向けて取り組んでまいります。

都市公園整備におきましては、大里城趾公園において、今年度は、管理棟が完成する運びとなっており、地域文化の継承や地域内交流の推進に役立ててまいります。さらに、平成27年度の完成に向けて、公園進入路の事業採択に取り組むとともに、施設の指定管理者制度について検討してまいります。

市営団地につきましては、老朽化が著しいことから、南城市公営住宅等長寿命化計画に基づいて適切な管理運営に努めてまいります。また、老朽化が著しい沖繩県住宅供給公社が管理する嶺井団地の建て替えに向けて、公社並びに沖繩県に要請活動を推進してまいります。

次に、生活路線の確保についてであります。もに、島尻消防、清掃組合、久高島診療所と連携し、迅速な救急・救助活動の充実・強化を図ってまいります。

防犯につきましては、南城市暴力団排除条例の基本理念に基づき、「暴力団を利用しない」、「暴力団を恐れない」、及び「暴力団と交際しない」ことを基本に、市及び市民等が密接な連携を図りながら協力し、暴力団の排除を推進してまいります。また、各種団体や警察署と連携し、自主防犯ボランティアの拡充及び防犯パトロール等の取組強化、子ども110番の家の拡充に努めてまいります。さらに、地区防犯協会をはじめ、与那原警察署等、関係機関と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯灯の設置補助を継続してまいります。

交通安全対策につきましては、地域、各種団体、地区交通安全協会、警察署等と、より一層の連携を図り、街頭指導や広報活動等を実施し、交通安全思想の普及に努めてまいります。国道及び県道の信号機及び横断歩道等の交通安全施設等についても、警察署や関係機関に要請するとともに、道路環境の整備を促進し、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

専門員による消費生活相談につきましても、悪徳商法、多重債務などの問題解決に成果を上げております。引き続き、消費者啓発パネル展及び広報等による情報の提供を行い、市民が消費者トラブルにあわないための啓発活動に努めてまいります。



私たちの沖繩では、古くから各地域の中で、人々が互いに支え合う様々な仕組みや知恵がありました。しかし、生活様式や価値観の多様化と都市化の進行により、人と

人との絆が失われ、コミュニティの崩壊・
存続が危惧されております。

本市では、これまで各地域において地域
住民の先駆的な取り組みによってまちづく
り（地域づくり）が行われてきており、こ
れまでに培われた地域力や市民力は、合併
後の協働のまちづくりにも大きく活かされ
各方面において成果を上げており、郷土や
地域を愛し、まちづくりに参画する市民の
志気の高さは、本市の誇りでもあります。
その意味で、平成25年4月1日、晴れて
「字つきしろ」が誕生することは、地域住
民の熱い思いと実行力の結晶であり、協働
のまちづくりを推進する市としましては、
地域主導の見本として心強く感じていると
ころであります。

市では、昨年度から、地域力を向上させ、
地域コミュニティの活性化を図るための「ム
ラー構想」を掲げ取組んでまいりました。
平成25年度は、市民との協働で同構想を推
進し、更なる地域コミュニティの活性化に
努めてまいります。

市民と行政のパートナーシップについて
は、自治会、市民団体、NPO、ボランテ
ィア等の活動支援を行い、市民の主体的な
まちづくりを促進してまいります。また、
新しい公共の場づくりのためのモデル事業
として採択を受け設立した「なんじよう地
域デザインセンター」の取り組みについて
も、引き続き支援してまいります。

平成25年度においても、市民との協働に
よる市の未来を語る会（まちづくり懇談会）
や市内タウンウォッチングの開催など、ま
ちづくりに幅広い層の市民が参加できる機
会をつくり、市民の一体感を醸成してまい
ります。

また、積極的な市民参画や市民の創意工
夫による地域力の向上、地域コミュニティ
の活性化を促進するため、提案型助成事業
「**上がり太陽プラン**」を継続実施してまい
ります。

将来のまちづくりにおいては、市民が市
の魅力や課題を知り、主体的な活動を積極
的に展開し、地域コミュニティの活性化を



市民の心で 世界へつながる まちづくり

南城市における伝統芸能・自然・文化・
歴史・産業、そして、人・コミュニティ等
の地域資源は、その魅力が高い魅力を持
っています。世界へ誇れる高い魅力を持
つています。その魅力を、国内をはじめ世
界へ発信していくために、これまで、多言
語を活用した観光案内サイン及び観光パン
フレット等を作成してまいりました。さら
にグローバル化への対応として、昨年度の
公式ホームページのリニューアルから、自
動翻訳機能を活用した多言語配信を行って
います。国籍ごとのアクセス状況等を解析
しながら、言語の追加等について引き続き
検討してまいります。また、近年増加が著
しい外国人観光客の誘客対策として、観光
情報や文化財情報等の多言語配信について
検討してまいります。

また、市観光協会と連携を密にして、外
国語を話せる人材等を育成し、市内周遊の
仕組みづくりを検討し、地域全体で外国人
観光客の受け入れ態勢の構築を推進してま
いります。

糸数壕（アブチラガマ）は、平和学習の
拠点として、修学旅行の児童生徒や多くの
人々に平和の尊さを伝えてきました。平成
25年度は、糸数アブチラガマガイド「ゆう
な会」の協力のもと、糸数壕の壕外も含
めた安全面の強化と平和の発信に努めてま
いります。また、市内外の関係団体との連
携及びネットワークの構築にも力を入れて
まいります。

本県においては戦後65年余が経過しても、
なお、米軍基地等から派生する事件・事故
に脅かされ、騒音被害等に苦しめられてき
ました。昨年は、米海兵隊の垂直離着陸機
MV22オスプレイの配備に反対する沖縄県

図つていくことが重要であります。それを
担うリーダーの育成を図るため、**市民大学**
を継続して実施してまいります。

住民自治に基づく自治体運営の基本原則
を定める**自治基本条例の制定**については、
引き続き庁内検討委員会、市民対象の講演
会等を開催し、その方向性について検討し
てまいります。

広報業務のアウトソーシングにつきまし
ては、広報誌とホームページの連携、さら
にFacebook等のソーシャルメデイ
アとの相乗効果により、多くの市民から好
評をいただいております。引き続き市民に
親しまれる**情報配信**に努め、情報共有によ
る協働のまちづくりを推進いたします。

人権擁護行政については、人権擁護委員
の活動の活性化を図るとともに、人権の確
立に関する情報提供や相談体制の強化に引
き続き努めてまいります。

男女共同参画社会の実現に向けては、南
城市男女共同参画行動計画を市民協働で推
進するため、南城市男女共同参画推進委員
会との共同企画運営により、なんじよう輝
きフェスタを継続開催いたします。また、
女性の管理職への登用、審議会及び委員会
等の政策・方針決定過程への女性の参画を
促進してまいります。

DV対策については、DV予防啓発パネ
ル展等を実施し、DV予防の啓発を促進して
まいります。

次に、**効率的な行政運営の推進**につい
てであります。住民にとつて最も身近な行
政主体である市町村においては、地方分権
により事務権限の委譲等で市町村（自治体）
の裁量権が拡充されてきております。

各地方公共団体においては、自らの判断
と責任により、地域の実情に沿った行政を
展開していくことが極めて重要であり、本
市においても市民と行政が一体となって、
地域活力の向上に向けた施策の展開に取り
組んでまいります。

また、市においては、これまで南城市**行
政改革大綱**を第一次、第二次と策定し、こ
れに基づく行政改革集中プランのもと、
民大会が宜野湾海浜公園で開かれ、南城市
からも多くの市民が参加し、日・米両政府
に対して反対の意思を訴えてきました。今
後も**基地負担軽減**のための行動を市民・県
民ともに行つてまいります。

世界の恒久平和は人類共通の願いです。
平和への願いを未来に向け継承していくた
め、8月10日を「南城市民平和の日」と定
め、平成24年度は、広く市民に平和の尊
さ及び平和意識の高揚を図るため、平和写真
展の開催や平和の日コンサートを実施いた
しました。市民の皆さんとともに、平和に
向けた取り組みを、より一層推進し、平和
を発信していくため引き続き平和祈念事業
を実施し、恒久平和の実現に努めてまいり
ます。

次に、**人材の育成**についてであります。
まちづくりの基本は「人」であり、「地域
づくりは人づくり」の理念の下、各種団体
や関係機関と連携を強化し、地域に対する
強い愛着と誇り、豊かな個性と感性を併せ
持った、多彩な分野でのスペシャリスト（人
材）の育成に努めてまいります。また、子
どもから高齢者に至るまでの多様な人材を、
地域の資産として、人材バンクや人材ネッ
トワークの形成を図り、まちづくりのマン
パワーとしての活用を検討してまいります。

3. 平成25年度当初予算について

以上、申し上げました政策、施策を実行
するため、

平成25年度当初予算は、
一般会計 186億6,000万円
特別会計 74億3,676万円3千円
企業会計 10億5,838万円8千円
総計 271億5,515万円1千円
の規模となっております。

歳入の面においては、土地利用の見直し、
市民が納税しやすい環境の整備や税徴収体
制に対する取り組みを強化したことなどに
より、市税は増収傾向にあるものの、当初
予算における自主財源比率は22.9%とな
っており、その抜本的な改善には至ってお
らず、地方交付税等に大きく依存した財政

効果的で効率的な行政改革を積極的に行つ
てまいります。

平成25年度は、新組織機構の下、複雑多
様化する市民ニーズに柔軟に対応できる体
制を構築し、持続可能な行政運営を推進
いたします。

さらに、現在、市庁舎は玉城と大里の2
分庁舎方式で行政運営を行っておりますが、
機能の分散や市民の利便性の観点から**新庁
舎建設**に向けての具体的な方針の策定、計
画の立案を行つてまいります。

行政改革については、引き続き、より
一層の改革を進めることにより、市役所の
総合行政機能の強化・充実を図るとともに、
市民ニーズや行政課題に自主的・主体的に
取り組むことのできる市役所を構築してま
いります。

その一環として、平成25年1月4日から、
より効率的な行政サービスの提供を目的と
して大里庁舎市民課業務の一部民間委託を
開始いたしました。

平成25年度は、市民の重要な個人情報
適切な保存と証明発行への迅速な対応及び
事務効率の改善を図る目的で、一括交付金
を活用して被災滅失戸籍等沖縄関係書類の
電算化事業を実施いたします。

職員の定員管理、資質向上については、
定員適正化計画に基づき、適切な定員管理
に努めるとともに、人員もコストであるこ
とをより意識した戦略的なマネジメントを
行い、限られた人員でより効率的に業務を
遂行してまいります。さらに、職員として
の高い専門性、市民感覚や経営感覚を備え
た人材を育成するために、自治大学校、沖
縄県、沖縄総合事務局等をはじめ、各種研
修会への職員派遣を積極的にまいります。ま
た、市役所窓口で、職員がウチナーグチ（沖
縄語）であいさつができるように研修を行
い、ハイサイ運動に向けた取組みを展開し
ていきます。併せて、職員の健康増進と士
気の高揚、組織の活性化及び公務効率の向
上を図ることにより、多様化、高度化する
行政需要に柔軟かつ迅速に対応できる組織
づくりに取り組んでまいります。

構造となっております。

また、歳出の面では行政改革を着実に
推進するとともに、これまで公立保育所の
民営化、公共施設の統廃合、市民課窓口民
間委託などの取り組みを行い、定員適正化
計画に基づく職員数の抑制にも努めている
ところであります。

平成27年度には普通交付税の合併算定替
えの満額保障期間である10年目を迎え、そ
の後、平成32年度までの5年間に、
普通交付税上乗せ分が段階的に削減される
とともに、単年度における公債費（借金返
済）は年々増加しており、今後は非常に
厳しい財政運営を強いられることが想定さ
れます。

このため、まちづくりの主役である市民
の視点に立つて事務事業の取捨選択を実行
し、市民が安心して安全に暮らせ、将来に
明るい展望が持てるよう積極的かつ効率的
な施策展開を図るとともに、今まで以上に
議会と市民への説明責任を果たせるよう取
り組むとともに、適正な予算執行に努めて
まいります。

むすびに

私は、「日本一元気な魅力あるまちづく
り」を市民と協働で築きあげていくことを
大きな目標に掲げ、これまで行動をしてき
ました。多くの市民が「南城市に生まれて
よかった」「任んでよかった」「これからも
住み続けたい」と思うまちづくりを実現す
ることが最も重要なことだと思えます。

厳しい財政状況の中にあつて、多様化す
る市民ニーズや行政需要にこたえるために、
より効率的・効果的な行政運営に努めると
ともに、市民の立場に立つて行政サービス
の向上に取り組む必要がまいります。
質の高い行政サービスを提供し、市民満
足度の向上を図るためにも、常日頃から職
員に対しては、「できないという発想」で
はなく、「できるという発想」で物事に取
り組むよう叱咤激励しております。今後と
も研修を充実させ、職員の資質向上を図り、
地域に対する強い愛着と誇りを持ち、市民

自主財源の根幹をなす**市税の収入確保**を
図るため、課税部門においては課税客体の
把握に努め、公平かつ適正な課税に努めて
まいります。また、収納部門においては、
合併当初から市税全体の徴収率については、
97%、滞納繰越分30%、合計90%を目標に
取り組んできた結果、平成23年度は、これ
ら3項目全てで目標を達成することができ
ました。今後は新たな数値目標を設定し、
尚一層の努力をしてまいります。

ユインチホテルにおける温泉施設の開業
に伴い、平成24年10月から法定目的税とし
て入湯税を創設いたしました。この新しい
財源を今後の環境衛生の充実、観光振興等
に役立ててまいります。

納税者を取り巻く環境は厳しい状況にあ
りますが、**納税**は国民の義務であることか
ら、今後とも那覇県税事務所等との連携を
密にし、徴収強化に取り組むとともに、納
税意識の高揚に努め、市税等の収入確保に
取り組んでまいります。

滞納者対策については、平成24年度は、
那覇県税事務所と合同で不動産公売を初め
て実施しました。これからも自主納付を基
本として、臨戸訪問納付指導を実施するこ
とも、悪質な滞納者については、税負担
の公平・公正を期するため、タイヤロック
や不動産公売等の法的措置を積極的に講じ
てまいります。また、平成25年度は、新た
にインターネット公売の導入に向けた体制
を構築してまいります。

市民サービスコールセンターの設置とコ
ンビ二収納を開始して2年が経過しました。
これまでの実績を分析しながら、今後とも
自主納付の促進、納期内納付及び収納率向
上を目指し、官・民の役割を明確にして滞
納整理を積極的に進めるとともに、効果的・
効率的な徴収体制を維持してまいります。

これからの南城市が目指していく姿・目
標の実現に当たつても、これまで以上に多
くの皆様の力が必要であります。
その実現に向け、地域の均衡ある発展を
基本に、南城市のブランド力をさらに高め、
市民本位の市政運営はもとより、行政に市
民の声を一層反映させるための仕組みづく
りに取り組み、常に改革の意識を持ちなが
ら、市民と協働して積極的に諸施策の展開
を図るとともに、高い障壁にもひるむこと
なく果敢に挑戦し、課題解決に全力を傾け、
市民が夢と希望を持ち、しあわせを実感で
きる南城市の実現を目指してまいります。

以上、私の市政運営における基本姿勢と、
所信の一端を申し上げましたが、議員各位
をはじめ市民の皆様より一層のご理解と
ご協力を心からお願ひ申し上げます。
平成25年度施政方針といたします。

平成25年3月1日

南城市長 古謝 景春





2月18日に南城市更生保護女性会による防犯パトロールが大里地区で行われ、その出発式が大里庁舎にて行われました。

更生保護女性会では、地域のパトロールを通して青少年の非行防止呼びかけに努めており、毎年1回防犯パトロールを行

防犯パトロールの 出発式が行われました

ついでですが、出発式を行ったのは今回が初めて。更生保護女性会の大城美代会長は「毎年各地区をパトロールして、今年は大里地区での実施となります。中学校・小学校周辺を重点的に巡回し、青少年の非行防止のために頑張りますよ」と挨拶していました。

予防接種係からのお知らせ!!

1. [子宮頸がん、インフルエンザ菌b型(ヒブ)、小児用肺炎球菌予防接種の補助事業について]

平成23年度～平成24年度まで実施してきました、上記3ワクチンの接種費用に関する補助事業は、平成25年3月31日をもって終了となりました。

平成25年4月1日以降について、国は、予防接種法を改正(3ワクチンの定期接種化)する方向で動いていますが、まだ決定はされておりません。定期接種化されるまでの3ワクチン予防接種は任意接種となり、自己負担となります。

つきましては、4月以降の3ワクチン予防接種については、健康増進課へご連絡ください。現時点での定期接種化の状況、医師会との契約、予診票の通知等について、情報提供したいと考えています。

※定期接種化へ移行後は、速やかに対象者へ案内通知する予定です。



【お問合せ】健康増進課(大里庁舎) ☎946-8987

2. [日本脳炎予防接種の積極的勧奨拡大について]

平成25年度の日本脳炎予防接種の積極的勧奨(通知)対象者は以下の通りです。

対象者

1期初回 ○小学1年～2年生

1期追加 ○小学3年～4年生

2期 ○高校3年生(平成25年度に18歳となる者)

接種料金 1,000円

- * 3歳及び1期追加対象(7歳半未満)のお子さんについては、適宜通知を行っていきます。
 - * 平成7年4/2～平成19年4/1生まれの人は5歳～20歳未満の間、希望すれば日本脳炎の定期接種を受けることができます。
- 接種を希望する、通知が来ない、質問、疑問等がありましたら健康増進課までご連絡ください。

～公民館講座受講生募集～

講座名	実施期間	内容・時間	教材費	定員	募集期間
つり教室	6月1日(土)	沖つり(石ミーパイ) 9:00～12:00	3,500円	10名	5月10日～5月21日
	6月8日(土)	沖つり(石ミーパイ) 9:00～12:00			
陶芸教室	6月5日(水) 6月12日(水) 6月19日(水)	陶芸制作 14:00～17:00	3回で 3,000円	15名	5月10日～5月21日
島くとうば講座	6月26日(水) 7月3日(水) 7月10日(水)	島くとうばを学ぶ 19:00～21:00	無料	15名	6月3日～6月11日
パソコン講座 (入門編)	A:6月4日～6日 (3回)	入門編(初心者) 14:00～16:00	無料	14名	5月10日～5月21日
	B:6月11日～13日 (3回)	入門編(初心者) 14:00～16:00	無料	14名	
	C:6月18日～20日 (3回)	入門編(初心者) 14:00～16:00	無料	14名	

公民館講座 受講申込用紙については下記の公民館・市役所庁舎・支所の窓口に設置、記入のうえ提出してください。※応募者多数の場合、抽選の上当選者のみに通知します。

- ① 南城市中央公民館 ② 知念市民課 ③ 佐敷市民課 ④ 教育指導課(大里庁舎)

【お問合せ】南城市中央公民館 ☎948-7320



未熟児養育医療給付について

1. 概要

未熟児養育医療は、身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、医師が入院養育を必要と認めた場合、未熟児の保護者の所得に応じて費用の一部を市が負担する制度です。

病院は指定養育医療機関である必要があります。また、世帯の所得税額に応じて自己負担金が生じます。

2. 対象

原則、南城市に住所を有し、次のいずれかの症状が認められ、医師が入院養育を必要と認めた方が対象となります。

- (1) 出生時体重が、2,000g以下のもの。
- (2) 生活力が特に薄弱であって医師が特に入院養育を必要と認めたもの。

3. 手続きに必要な書類(書類は各医療機関または南城市役所児童家庭課にあります。)

- ① 養育医療給付申請書(保護者が記入)
- ② 養育医療意見書(主治医が記入)
- ③ 世帯調書及び税額証明書(世帯調書は保護者が記

- 入し、1月1日現在の居住地の役所で証明してもらう)
- ④ 税額証明書で市民税所得割が課税されている方(1円以上)は、
※給与所得者・・・源泉徴収票提出
※自営業者及び確定申告者・・・税務署発行の納税証明書を提出

- ⑤ 扶養義務者負担金に係る委任状
- ⑥ 健康保険証の写し(お子さまのもの。手続き中の場合は、入る予定の保険証)
- ⑦ 印鑑

4. 申請の期限

出生後、すみやかに申請してください。退院すると原則申請できません。

5. 自己負担金について

自己負担金は、所得税等の課税状況により査定します。医療給付後、自己負担分については、南城市子ども医療費助成で、相殺されます。

【お問合せ】児童家庭課(大里庁舎) ☎946-8995



男女共同参画推進事業として「カラーセラピー講座」が大里中央児童館で開催されました。仕事や家事、育児で疲れたココロを癒し、前向きな気持ちになろうという参加者が、専用の用紙に思い思いに色をぬった後、講師のカラーセラピスト・金城真弓さんが、自身の体験等を交えながら、「ブルーは男の子、ピンクは女の子など性別で役割

**カラーセラピー講座が開催されました
色を使ってココロのもやもやがすっきり**

や職業などを固定化したイメージを描いていませんか？色で意識チェックをすることにより、自分らしい生き方を考えることは男女共同参画社会の推進にもつながりますね」と話しました。さらに、色からココロの声に気づくと、自分や子どもの意識や現状のサインを知ることができ、課題解決につながることを分かりやすく話しました。

参加者は「色で現在の気持ちや、未来等のサインを知ることができ、とても楽しかった」「カラーを通して自分、子どものことを気づくことを学んだので、いつでもポジティブな声かけができるようになりたい」と笑顔が広がりました。

スポーツ・文化活動県内外派遣補助金の交付について

平成25年4月より、スポーツ・文化活動県内外派遣補助金の対象経費(原則2泊3日以内)の交付割合及び交付限度額が変わります。小学校・中学校体育連盟及び沖縄県体育協会加盟競技団体が主催または共催する大会で優秀な成績で派遣または推薦される個人、団体については次のとおり派遣補助金が交付されます。文化活動においては、合唱、吹奏楽、マーチングなどで金賞、弁論大会で優秀な成績を納めた場合に派遣補助金が交付されます。

※補助対象：南城市内に住所を有する小学生及び中学生

【お問合せ】教育委員会 教育総務課 ☎947-2782

経費内容	小・中学校体育連盟主催	体育協会加盟団体主催等
航空運賃	1/2補助 → 全額補助	1/3補助 → 1/2補助
宿泊費	1/2補助 → 全額補助	1/3補助 → 1/2補助
車賃・鉄道	1/2補助 → 自己負担	1/3補助 → 自己負担

経費内容	限度額	
	平成24年度以前	平成25年度より
個人競技	派遣都道府県により 13,000円(離島)～47,000円(北海道) ※小学生と中学生の個人競技の限度額は異なります。	限度額なし
団体競技	50万円	100万円

**平成25年度
あがりてい-だ
上がり太陽プラン事業**

～市民提案型まちづくり活動助成事業を募集!!～

募集期間 平成25年4月1日(月)～
平成25年5月10日(金)PM5:00

皆さんの想いやアイデアをまちづくりに活かしてみませんか。この事業は、地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとする事業を提案した自治会、市民団体を応援します。団体に事業を提案していただき、書類審査、プレゼンテーション審査を行います。その結果、優秀な提案事業を行う団体に対して50万円を上限として助成します。

【応募方法】

提出書類を記入のうえ、募集期間中にまちづくり推進課(玉城庁舎 1F)に提出。提出書類は、まちづくり推進課窓口にて配布しています。また、南城市役所ホームページ上でダウンロードできます。

【お問合せ】 まちづくり推進課(玉城庁舎)
☎948-7110 FAX 852-6004
E-mail: machi@city.nanjo.okinawa.jp

**平成25年度
社会教育委託学級募集**

講座、教室などの運営を補助します。

平成25年度南城市社会教育委託学級を募集します。地域住民の学習機会を拡充するために学級、講座の開設運営を委託するものです。

対象学級及び学習内容

- ①高齢者学級、婦人学級、成人学級、PTA家庭教育学級、青年学級、子ども会育成学級、青少年等の各学級、講座、教室。
- ②各年代に必要な学習内容で講話・討議・視察・レク等幅広い学習方法を用い、より効果的な学習・運営を図る。
- ③各学級とも3回以上(1回90分以上)。

【開設期間】 平成26年3月31日まで
(報告書提出期限を含む)

【申込期限】 平成25年11月30日(土)

【委託金額】 3万円以内

【お問合せ】 南城市中央公民館 ☎948-7320



2月24日に沖縄県総合運動公園で第19回沖縄県身体障害者ゲートボール大会が行われました。強豪チームがひしめくなか、持ち前のチームワークと日ごろの練習の成果を発揮した南城市身体障がい者福祉協会Aチームが見事優勝を果たし、九州大会への出場権を手に入れました。

**南城市身障協Aチーム
県大会で優勝!
九州大会へ**



光化学オキシダントにご注意ください!!

光化学オキシダントってなに？

工場のばい煙や自動車の排ガスに含まれる窒素酸化物などが、紫外線を受けると化学反応を起こし、オゾンを主成分とする「光化学オキシダント」が生成します。

濃度が高くなると、「光化学スモッグ」と呼ばれる白くモヤがかかったような大気の状態になります。

一般的に、春から秋にかけて①日差しが強く、②気温が高く、③風の弱い日に濃度が高くなりやすい傾向にあります。

体にどんな影響があるの？

オキシダントの濃度が高くなると、人によっては次のような症状が出る場合があります。

- ・目がチカチカする、目が痛い、涙が出る
- ・のどが痛い、せきが出る、息苦しい
- ・吐き気がする、頭痛がするなど

光化学オキシダント注意報についておしえて

オキシダントの濃度が高くなった場合※、県民の健康への影響を防ぐため、県が「光化学オキシダント注意報」を発令します。テレビ、ラジオ、市町村の防災無線や広報車などでお知らせします。本県では南北大東村を除く39市町村を、①北部地域、②中部地域、③南部地域、④宮古地域、⑤八重山地域に区分し、地域単位で注意報を発令します。(詳細は県環境保全課HPを参照)

他府県では、注意報が発令された日に、体育の授業や運動会が中止になった事例があります。※1時間値濃度0.12ppm以上

どうして沖縄でオキシダントが高くなるの？

本県では3月から6月にかけて最もオキシダントの濃度が高くなります。大陸からの移流による越境大気汚染が一因と考えられており、近年は九州でも注意報が発令されています。全国的にも注意報発令地域が広域化する傾向にあります。

もし注意報が発令されたらどんなことに気をつければいいの？

- ・屋外での激しい運動はひかえましょう
- ・眼疾患・呼吸器疾患のある方やお体の弱い方は外出をひかえましょう
- ・風が入らないよう窓を閉めると予防に効果的ですが、熱中症には気をつけましょう
- ・目やのどに痛みなどを感じたら、洗眼やうがいを行いましょう
- ・重症の場合や症状が回復しない場合は、速やかに医師の診察を受けましょう
- ・オキシダントによると思われる体の不調があった場合は、南部保健所(☎889-6799)に報告しましょう



南城市指定ごみ袋のデザインが変更されます!



平成25年5月より、本市の指定ごみ袋のデザインが変わります。

もやすごみ袋(なんじいの顔)、もやせないごみ袋(なんじいのペット:ヤグギーの顔)に変更となります。

市民の皆様には、これからもごみの分別と減量化にご協力をお願いします。

佐敷地域の粗大ごみ収集日の変更について

平成25年4月より、佐敷地域の粗大ごみの収集日、佐敷A地区(木曜日)、佐敷B地区(水曜日)を、木曜日に統一します。

※詳細につきましては、生活環境課 ☎946-8981までお問合せください。

粗大ごみは事前申し込みが必要です

※粗大ごみは、電話で事前申し込みとなっており、粗大ごみ処理券を購入のうえ、1点につき1枚を貼り、指定日に出してください。

粗大ごみの申込先

南城市シルバー人材センター ☎852-6655
受付時間/8:30~17:15(12:00~13:00は除く)
土・日・祝祭日休み

御芳志 ありがとうございます
貴重なご寄付は、南城市の社会福祉資金として活用させていただきます。

比嘉 初子 様
南城市大里字古堅 <金額> 五万円
故 比嘉 正徳 様の香典返しとして

耕作放棄地を解消しよう!

農地は、農業にとって基礎的な資源であり、食料の安定供給を行うための重要な基盤です。また、食料自給率の低い日本では、食料供給力を強化しなければなりません。このことから、市では、現在問題となっている耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいます。

耕作放棄地を所有している農家の皆様のご協力をお願いします。

耕作放棄地を放っておくと法的措置がとられます。(農地法第30条~44条)

○農業委員会の指導

遊休農地や周辺農地に比べて低利用の農地の所有者等に対して、農業上の利用を促進するよう農業委員会から指導されます。

○遊休農地である旨の通知

指導しても是正されない場合は、農業委員会から「遊休農地」である旨の通知が来ます。

○利用計画の届出

通知を受けた農地所有者等は、今後の利用計画を農業委員会に届け出なければなりません。

○買入れ等の協議

勧告に従わない場合は、農地保有合理化法人等による所有権の移転等の協議が行われます。(協議が整わない場合には、県知事の調停、最終的には知事の裁定による強制的賃貸借権(特定利用権)の設定に及びます。)

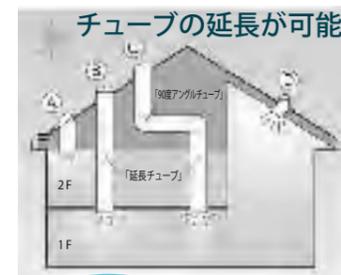
○必要な措置の勧告

利用計画の内容が不十分な場合には、農業委員会から必要な措置が勧告されます。

【お問合せ】 農業委員会(玉城庁舎) ☎948-1377

市では「太陽光照明システム(製品名:スカイライトチューブ)」の普及を推進しています。

市内での設置には
50%の支援があります!



チューブを延長すれば2階を通して1階に採光を得ることも可能です。

スカイライトチューブってなん?

太陽光を効果的に屋内へ取り込むことが出来る照明システムで、日中の電気料金が抑えられ、CO2の削減効果があるなん。また、紫外線97%以上カット! 熱の侵入も抑えてとてもやわらかく優しい光なん。



【お問合せ】 株式会社 沖電工 ☎835-9895
FAX 835-0548 E-mail:SLT@okidenko.co.jp

従業員数が100人以下の事業主の皆さま! 平成24年7月1日から 改正育児・介護休業法が全面施行されました。

就業規則への記載はもうお済みですか?

育児・介護休業法が改正され、平成22年6月30日から施行されました。(常時100人以下の労働者を雇用する事業主については、平成24年7月1日から全ての規定が施行。)

ご利用ください!

育児・介護休業法に基づく紛争解決援助制度
沖縄労働局では、労働者と事業主との間で育児・介護休業等の民事上のトラブルが生じた場合、解決に向けた援助を行っています。
援助の制度には、都道府県労働局長による援助と調停委員(弁護士や学識経験者等の専門家)による調停の2種類があります。

改正育児・介護休業法に関するお問合せは
沖縄労働局雇用均等室まで ☎868-4380
(那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎1号館3階)



平成25年度狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病は犬だけの病気ではありません。人にも感染し、発症した場合はほぼ100%死に至るとても怖い病気です。狂犬病予防注射であなたの愛犬、家族、そして社会を守ることができます！
犬の飼い主は狂犬病予防法にて生後3カ月以上の犬に一生一度の登録と、年一度の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。犬を飼っている方は必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。
南城市では下記のとおり実施しますが、お住まいの区域と別日・別所でも注射を受けることができます。

☆各區集合注射の日程(場所は各字公民館等で行います。)

4月27日(土曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
山里	9:10~9:30	中山	9:00~9:20
志喜屋	9:40~10:30	奥武	9:30~10:30
親慶原	10:40~11:50	志堅原	10:40~11:10
垣花	13:10~13:40	堀川	11:20~11:50
仲村渠	13:50~14:20	富里	13:10~13:40
百名	14:30~15:00	當山	13:50~14:20
新原	15:10~15:30	屋嘉部	14:30~14:50
玉城	15:40~16:00	糸数	15:00~15:30
		喜良原	15:40~16:00

5月18日(土曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
大城	9:00~9:40	津波古	9:00~10:30
目取真	9:50~10:20	屋比久	10:45~11:15
湧稲国	10:30~10:50	外間	11:25~11:50
稲嶺	11:00~11:50	佐敷	13:10~14:00
真境名	13:10~13:40	手登根	14:10~15:00
稲福	13:50~14:10	伊原	15:10~15:30
グリーンタウン	14:20~15:50		

5月11日(土曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
船越	9:00~10:00	島袋	9:00~9:30
前川	10:10~11:00	福原	9:40~10:10
愛地	11:10~11:50	当間	10:20~10:50
西原	13:10~13:30	仲程	11:00~11:20
南風原	13:40~14:00	大里団地	11:30~11:50
平良	14:10~14:30	銭又	13:10~13:40
古堅	14:40~15:00	平川	13:50~14:20
嶺井団地	15:10~15:30	高宮城	14:30~14:50
嶺井	15:40~16:00	ニュータウン	15:00~15:30

5月25日(土曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
つきしろ	9:00~9:50	具志堅	9:10~9:30
新里	10:05~10:55	知念	9:40~10:20
小谷	11:05~11:50	吉富	10:30~10:50
新開	13:10~14:10	久手堅	11:00~11:20
兼久	14:20~14:50	安座真	11:30~12:00
富祖崎	15:00~15:30	知名	13:10~13:50
		海野	14:00~14:20
		久原	14:30~14:50
		仲伊保	15:00~15:30

☆費用

手数料等の種類	金額
狂犬病予防注射料金	2,450円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,000円
犬の登録手数料	3,000円
鑑札再交付手数料	1,600円

犬の登録は生涯に1度だけです。まだ、登録を済ませてない方は登録手数料が必要です。
飼い主の変更や飼い犬が死亡した場合、市役所生活環境課までご連絡をお願いします。

☆集合注射で受けずに、下記の動物病院で狂犬病予防注射及び登録等の手続を行うこともできます！！

動物病院名	住所	連絡先
ほんだ動物病院	与那原町字与那原3062	098-944-2427
ひろみ動物クリニック	与那原町字与那原3587	098-946-9311
さくらペットクリニック	南風原町与那覇507-1	098-888-1525
くどう動物病院	南風原町字兼城587-2	098-888-3514
赤瓦動物病院	八重瀬町字屋宜原186	098-998-1006
動物病院22時豊崎医院	豊見城市与根510-3	098-840-6622
ピュアペットクリニック	那覇市繁多川4-2-1	098-884-8161
ヒマワリ動物病院	那覇市牧志1-19-13	098-869-1645
こにし動物病院	那覇市赤嶺2-1-7	098-859-5240

※狂犬病予防注射の料金については各病院によって異なる場合があります。

【お問合せ】 生活環境課(大里庁舎) ☎946-8981



男女共同参画社会をつくる懇話会委員を募集!!

市では、男女共同参画社会の実現のため、施策の現状とあり方について、意見及び提言を求め、男女共同参画社会の促進に資することを目的として「男女共同参画社会をつくる懇話会」を設置しています。市民の皆様からの意見をお聞かせください。応募をお待ちしています。

募集人員 若干名
応募資格 市内在住・在勤の20歳以上の方
平日の日中に開催される会議に出席できる方
任期 2年(平成25年6月から27年5月末まで)
応募方法 申し込み書に必要事項を記入し、電子メール・郵送・FAXまたは生活環境課窓口へお持ちください。
(申込書は生活環境課窓口またはホームページで入手できます。)
応募期限 平成25年5月16日(木)まで
選考方法 応募用紙に記載された応募動機等により選考します。

【お問合せ】 生活環境課(大里庁舎) ☎946-8981



中山保安林のクリーン清掃が実施されました

南城市環境クリーン指導員を中心に、各種団体・地域住民による「中山保安林のクリーン清掃」が2月22日金曜日に実施されました。今年は、南部林業事務所からも4名の応援があり一緒に汗を流しました。
活動の冒頭、高江洲部長が「不法投棄により多くの方々が迷惑している。市民と協働で不法投棄の無い南城市にしたい」と挨拶。雨模様のあいにくの天気でしたが約40名が参加し、2t車3台分の不法投棄・散乱ゴミが回収されました。

無料法律相談

無料法律相談を実施します。
身近な法律に関するお悩み(例えば、遺産相続についてなど)についてお気軽にご相談ください。

〈4月の相談日〉
1・日時 4月11日(木)14:00~17:00
2・場所 南城市役所大里庁舎2階 生活相談室
〈5月の相談日〉
1・日時 5月9日(木)14:00~17:00
2・場所 佐敷文化センター(シュガーホール)2階 洋会議室
■相談員 弁護士 当山 尚幸(とうやま なおゆき)
■相談対象者 南城市内に在住の方
※事前電話予約可能(相談日の1ヶ月前から受付します。)
(月~金 9:00~12:00 13:00~17:00 祝祭日除く。)
※相談人員は毎月、事前予約にて10名に達し次第、受付終了となります。ご了承ください。

【お問合せ】 総務課(玉城庁舎) ☎948-7111

赤十字活動にご支援を

各世帯年間500円の協力金が赤十字活動の支えです。

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界187ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請に応じております。

東日本大震災では、避難生活を余儀なくされておられる方も今なお多く、被災地域の復旧・復興には多くの時間を要するものと思われま

す。沖縄県内につきましては、昨年の大型台風16号の襲来により、床上浸水等の被害が発生した県内市町村において、日用品が入った緊急セットを配布したところでございます。

これらの赤十字活動は、赤十字の人道事業に賛同される県民一人ひとりが赤十字(会員)として毎年協力いただく(会費)と寄付金を財源として行われています。

5月は、赤十字へのご理解とご協力をお願いし、年間500円以上をご支援していただく方を募集する月間です。

赤十字に協力することとは、世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆様、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問してお願いしています。

本年も市民の皆様には、赤十字の人道事業をご理解とご協力をいただき、世界の平和と人類の福祉向上の一翼を担ってくださいますようお願い申し上げます。



国民年金のお知らせ



学生のみなさんへ

4月1日より 平成25年度分 学生納付特例制度の 受付が始まります！

経済的な理由により国民年金保険料の納付が困難な学生を対象として、保険料の納付を10年間猶予する学生納付特例制度を申請することができます。

対象となる人 大学(大学院)や短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する昼間、夜間、定時制、通信課程の学生。

受付場所 南城市役所大里庁舎 国保年金課 年金窓口、市民課窓口(玉城・佐敷、知念庁舎)

受付開始 平成25年4月1日(月)から(土・日・祝日を除く)
(平成25年度分の申請は平成26年3月末日まで。)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

手続きに必要なもの
○学生証(有効期限内のもの)または在学証明書(平成25年4月1日以降発行のもの)
○基礎年金番号がわかるもの(年金手帳・納付書等)
○印鑑(認印可)

学生納付特例の承認期間 4月(または20歳誕生月)から翌年3月までです。申請が遅れても4月までさかのぼって特例が認められます。基本的に毎年申請が必要です。学生納付特例を承認された方で、翌年度も同じ学校に在学するには日本年金機構から「学生納付特例申請書(ハガキ)」が送付されます。必要事項を記入し、返送することで学生納付特例制度の申請手続きができます。

【お問合せ】南城市役所国保年金課(大里庁舎) ☎946-8961
浦添年金事務所 国民年金課 ☎877-0511

平成25年春の全国交通安全運動

期間:平成25年4月6日(土)～平成25年4月15日(月)までの10日間

運動のスローガン 「気をつけて! あおになっても 右左」

運動の目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の重点

- 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

南城市交通安全推進協議会・南城市交通安全母の会



この度、第63回「保健文化賞*1」受賞記念号が届きました!!

南城市民皆さまの健康を第一に考え、生活習慣病予防などの保健活動を行っています。日本一元気な魅力ある市へ向けてご協力をよろしくお願ひします。

*1「保健文化賞」…保健医療や生活環境などの分野で優れた業績を挙げた団体、個人に贈られる。(第一生命主催、厚生労働省、朝日新聞厚生文化事業団など後援)

第63回「保健文化賞」
受賞記念で自動車が届きました



平成23年度受賞
県内初

南城市健康づくり推進員連絡協議会 平成25年度総会 & 健康講演会

我が南城市を日本一の健康なまちにするためには、市民の健康の関心の度合いを高めなければなりません。当面の目標を健康づくり推進員の育成・拡大と組織づくりに取り組んで参ります。

期 日 平成25年4月19日(金)午後5時30分

場 所 南城市役所大里庁舎3階講堂

内 容 定期総会(午後5時30分開始)
・開会あいさつ 副会長 知花昌雄
・会長あいさつ 会長 新城辰夫
・来賓あいさつ 南城市長 古謝景春
・議事

健康講演会(総会終了後 午後6時頃)

講 師 県立南部医療センター・こども医療センター
和気 亨(腎臓内科)先生

演 題 「なぜ多い沖縄の慢性腎臓病」

※これから、健康づくり推進員になりたい方、その他一般市民も参加できます。

【お問合せ】事務局・高江洲(☎090-8419-9297)

平成25年4月から 難病等の方々が障害福祉 サービス等の対象となります

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々が加わります。対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無にかかわらず、必要と認められた障害福祉サービス等※の受給が可能となります。

※障害児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。障害児については、障害児通所支援及び障害児入所支援。

対象者 対象疾患による障害がある方々。

手続き 対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書又は特定疾患医療受給者証等)を持参の上、お住まいの市町村の担当窓口へ支給を申請してください。その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できるようになります。

詳しい手続き方法などについては、下記までお問合せください。

【お問合せ】
生きがい推進課(大里庁舎)障がい福祉係
☎946-8980





南城市立

図書館だより

知念図書館 948-7340
佐敷分館 947-1100
玉城分館 948-7320
大里分館 946-9512

4月と言えば入学シーズン!
「入園・入学」をテーマにした本を集めました!!
手軽に入園・入学グッズを作れる本もあります。
手作りに挑戦してみたいはかがですか?



『どうぶついっぱい お気に
入りの通園&通学グッズ』**知**

『作ってあげたい!
元気な通園通学BOOK』**大**

『いちばんよくわかる かんたん
♥かわいい通園通学グッズ』**玉**

『通園通学毎日いっしょの
バッグと小もの』**佐**

『しょうがっこうへ いこう』 斉藤 洋/作 通学路から朝礼、授 業、給食、放課後まで 小学校の一日の生活 を迷路や間違い探し など、遊びながら学べ る楽しい絵本。入学の ワクワク感が盛り上 がります。 知大	『いちねんせい なつたあなたへ』 江國 香織/著 日本語って、こん なに面白い!楽しい 詩とカラフルでかわ い絵がひとつにな った、子どもも大人 も楽しめる詩集絵本 です。 玉	『まさかわたしが PTA!?!』 まつい なつき/著 4月は子どもの入 学...だけじゃない? 誰かがやらなきゃい けないPTA。だから こそ、この本を読ん で不安を解消しよう。 佐	『赤ちゃん・子どもの お祝いごと』 帯祝い、出産祝い、 お宮参り、初節句、七 五三など、赤ちゃん が誕生してから小学 校入学までのお祝い ごとや、子どもと楽 しみたい年中行事を イラストでわかりや すく紹介する。 大
--	--	---	---

(●は所蔵館を表しています) 知⇒知念 玉⇒玉城 大⇒大里 佐⇒佐敷

図書館カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

おやすみ・開館じかん

◆	定期休館日	館内整理日
◆	知念・玉城図書館 毎週月曜日	毎月第3木曜日
●	佐敷・大里図書館 毎週火曜日	毎月第4木曜日

お知らせ

紙芝居は他館
で返却できま
せん。借りた
館で返却して
ください。

※29日 昭和の日
※30日 振替休館(知念・玉城)

※3日 憲法記念日 ※4日 みどりの日
※5日 こどもの日 ※6日 振替休館
(大里・佐敷)

平日:午前9時~午後6時 土:午前9時~午後5時
*12時~13時は休憩時間のため閉館いたします。

チャレンジデー 2013開催決定!!



決戦は5月29日(水)
南城市(41,316人) vs 福島県伊達市(65,186人)

チャレンジデーとは...

毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ市区町
村間で、午前0時~午後9時までの間に15分以上継続
してスポーツや運動を行った『住民参加率』を競い合い、
敗れた場合は対戦相手自治体の旗をメインポールに1
週間掲揚するというユニークなルールによって行われ
る“まちの威信と名誉”をかけたスポーツイベントです。

ふくふく福寿

福祉・健康



「長寿県」復活を南城市から

~平成25年度 集団健診のお知らせ~

3月1日に発表された都道府県別平均寿命(生命表)において、ついに沖縄の女性が1位から3位に後退し、男性について30位に順位を下げてしまいました。あまり知られていない事実かも知れませんが、実は沖縄県は男女共に65歳未満の死亡率が全国1位です。更に南城市は予防できる病気のうち、心疾患、脳血管疾患が全国や県平均より高いという状況です。その予防で効果的なのが「特定健診」、別名メタボ健診です。メタボリックシンドロームは、心疾患等の元となる病気だと言われています。「体に痛みなどの症状がないときに特定健診。症状があれば病院で医療受診」と覚えてください。*被用者保険(社会保険)加入の被扶養者で40歳以上の方は、会社などから送られてくる特定健診受診券と保険証を必ず持参してください。(問合せは加入している医療保険へ)。がん検診のみ受診の場合は手ぶらで大丈夫です。

特定健診

受付時間:午前8時30分~午前11時

対象者/検査項目/料金 等

【対象者】
20歳~75歳未満
(※社会保険加入被扶
養者40歳以上は受
診券と保険証必須)

★特定健診 約6千円分が無料!!!
<検査内容> 4月末に届くオレンジ色の
封筒に同封しているチラシをご確認下さ
い。*総コレステロール検査が今年度か
ら無料で追加されます(40歳以上国保のみ)

【料金】	特定健診	がん検診 (レントゲン 肺)	肺がん検診 (喀痰)	大腸がん検診 (便潜血)	胃がん検診 (バリウム)	心電図検査	眼底検査	前立腺がん検査
20歳~39歳	無料	200円	700円	500円	1,000円	500円	300円	2,000円
国保40歳~69歳	無料	200円	700円	500円	1,000円			
国保70歳~74歳	無料	無料	無料	無料	無料			
生活保護者	無料	無料	無料	無料	無料			
社保40歳~69歳	受診券参照	200円	700円	500円	1,000円			
社保70歳~74歳	受診券参照	無料	無料	無料	無料			

◆非課税世帯及び70歳以上はがん検診において料金免除となり
ます(集団健診のみ)。心電図・眼底・前立腺がん検査は料金が発生します。

【特定健診お問合せ】健康増進課(大里庁舎) ☎946-8987

長寿健診

受付時間:午前8時30分~午前11時

対象者/検査項目/料金 等

【対象者】
75歳以上の後期高齢者医療保険加入者
(65歳以上で障害による取得者も含む)

★長寿健診...無料

月日	曜日	健診会場
7月2日	火	久高) 離島総合センター
8月1日	木	佐敷) 老人福祉センター
8月2日	金	
8月6日	火	大里) 総合保健センター
8月7日	水	
8月14日	水	玉城中央公民館
8月16日	金	
8月23日	金	知念社会福祉センター

【長寿健診お問合せ】国保年金課(大里庁舎) ☎946-8961



日	月	火	水	木	金	土
住民税申告の時間は9:00~11:00・13:00~16:00(久高島をのぞく) 消費生活相談(毎週火曜 大里庁舎2階 10時~12時・13時~16時) ☎946-8981 ここからからだの健康相談(毎週月・火・木・金曜 地域活動支援センター 12時~16時) ☎880-0576 シュガーホール(毎週月・火・木・金曜 地域活動支援センター 12時~16時) ☎947-1100 健診・検診 ☎946-8961 予防接種・母子保健事業 ☎946-8987	10	11 無料法律相談 (⇒p16)(大里庁舎2階生活相談室)	12	13	14 清明(シーミー)第7回憩いのオープンガーデン(6日~)	15 春の全国交通安全運動(6日~)(⇒p19)
16 消	17	18	19 健康講演会(⇒p18)(大里庁舎3階講堂)	20	21	22
23 消	24	25	26	27 平和祈念このぼりまつり掲揚式(⇒p22)(摩文仁平和祈念公園ほか)狂犬病予防注射(⇒p17)	28	29 昭和の日
30 消	5/1 特定健診(⇒p20)(大里総合保健センター)	5/2	5/3 憲法記念日	5/4 みどりの日	5/5 こどもの日 シュガーフリーマーケット(シュガーホール駐車場)(⇒p17)	5/6 振替休日
5/7 消	5/8 特定健診(⇒p20)(知念社会福祉センター)	5/9 無料法律相談(⇒p16)(シュガーホール)特定健診(⇒p20)(佐敷老人福祉センター)	5/10 公民館講座受講生募集開始(⇒p11)上がり太陽プラン事業募集締切(4月1日~)(⇒p13)	5/11 狂犬病予防注射(⇒p17)	5/12	5/13
5/14 消	5/15	5/16 男女共同参画社会をつくる懇話会委員の応募締切(⇒p16)	5/17	5/18 狂犬病予防注射(⇒p17)		



市民が主催するイベント・サークル等の情報を掲載いたします。要項に従い、下記メールにて情報をお寄せ下さい。

Eメール:
koho@city.nanjo.okinawa.jp

要項: 200文字以内。日時、場所、主催またはお問合せ先を明記の上お送り下さい。収益性の高い情報については掲載できない場合もあります。発行月の前月15日までに送付ください。

NHK学園通信講座
受講者募集中!

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。まずは、無料の案内書を「請求ください」/募集内容: 通信講座受講者/申込受付期間: 通年/問: NHK学園 ☎042-572-1315(代表) 案内書請求フリーダイヤル0120-106-1881

手作り
こいのぼりの募集

戦没者の慰霊と平和発信とともに、若者の霊域への関心を高めるとともに、各都道府県と沖縄県の絆を深めることを目的に開催する「平和祈念こいのぼりまつり」において、糸満市平和祈念公園内に掲揚するための、家庭や幼稚園、保育園などで作った平和メッセージ入りこいのぼりを募集します。締切り: 平成25年4月19日(金) / 問: 沖縄県平和祈念財団 連絡先は次項参照。

平和祈念こいのぼり
掲揚式参加者募集

「平和祈念こいのぼりまつり」の一環として、こいのぼり掲揚式を平成25年4月27日(土)糸満市摩文仁平和祈念公園で午前10時、米須・真栄里・八重瀬町具志頭、宜野湾市嘉数で午前11時に行いますので、各県慰霊塔でこいのぼりを掲揚する子どもたちを募集します。掲揚式終了後は平和祈念資料館・平和祈念堂の無料チケットの配布(5月6日まで有効)や、式典広場では自由に参加できるグラウンドゴルフ、こいのぼり・凧作りなどのイベントやEVBバス無料乗車体験、戦中・戦後に食べられたすいとん、ふかし芋の試食会も行いますので、たくさんのお親子での参加をお待ちしております。問: 沖縄県平和祈念財団 ☎997-12765 〒901-0333 糸満市字摩文仁444 FAX 997-12767 Eメール heiwakinenzaidan@heiwai-rei-okinawa.jp 参考 http://heiwai-rei-okinawa.jp/

軽自動車税のお知らせ(身体障がい者等に対する減免について)【申請期限】平成25年5月24日(金曜日)

身体等に障がいのある方、または該当者と同一生計の方が所有している軽自動車、身体等に障がいのある方を通院・通学等のために運転している場合は、申請手続きをいただくことにより減免される場合があります。(普通車も含めて身体障がい者の方1人につき1台のみ減免の対象となります。)

- 申請時に持参していただくもの
 - 身体障がい者手帳等の写し
 - 所有者の印鑑
 - 運転する人の運転免許証の写し
 - 自動車検査証の写し
 - 平成25年度軽自動車税納税通知書
- 申請場所
 - 南城市役所税務課(大里庁舎1階)
 - ※大里庁舎以外では受付できませんのでご注意ください。

※申請期限(5/24)を過ぎると減免を受けることが出来ません。
※障害の区分によっては減免を受けられない場合がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

【平成24年度軽自動車税を減免された方へ】
平成24年度軽自動車税を減免された方は、減免している車両や運転手、障がいの区分等に変更がない場合は、新たに減免申請の手続きをする必要はありません。減免内容に変更が生じた場合のみ、減免内容の変更手続きを行ってください。

5月は軽自動車税の納付月です。

【納付期限】平成25年5月31日(金曜日)

5月は平成25年度の軽自動車税の納期となっております。納め忘れないよう早めの納付をお願いします。軽自動車税は毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車などを所有または使用する人に課税されます。※月割還付はありませんので、ご了承ください。

【お問合せ】南城市役所(大里庁舎) 税務課 軽自動車税係 ☎948-7124

下水道接続率

下水道の接続推進にご協力を!

平成25年1月末

農漁業集落排水事業	行政人口	利用可能人数	整備率	接続人数	接続率
大里地区	12,911	4,043	31.3 %	3,961	98.0 %
玉城地区	11,773	11,094	94.2 %	7,720	69.6 %
知念地区	5,211	4,869	93.4 %	2,923	60.0 %
合計	29,895	20,006	66.9 %	14,604	73.0 %
公共下水道事業	行政人口	利用可能人数	整備率	接続人数	接続率
佐敷地区	11,421	8,693	76.1 %	4,582	52.7 %
市全体	41,316	28,699	69.5 %	19,186	66.9 %

佐敷地区の津波古、新開、新里、つきしろ、兼久、小谷、佐敷、手登根、富祖崎の一部については、下水道接続可能ですが、他の地域は、現在、整備中でございます。

南城市上下水道部(水道課946-8993、下水道課946-8994)からのお願い

平成25年2月に、農業集落排水事業で整備された大城地区と福福地区の一部が供用開始されました。

つきましては、早めの下水道接続をよろしくご協力をお願いします。尚、下水道への接続については、市の条例により市の指定する工事店以外は施工できないことになっておりますので、接続工事を予定されている方は、あらかじめ公共まつの設置有無や指定工事店について、南城市下水道担当との調整をしたうえで工事申請手続きをお願い致します。

平成24年度 差押執行件数

預貯金	給与・年金	不動産	自動車(内タイヤロック12件)	生命保険	不動産公売	その他	合計
166件	10件	27件	19件	5件	2件	3件	232件

(平成25年3月13日時点)

※納付がない方については財産差押を執行します。早めの納付をお願いします。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

期間: 4月1日から4月30日(土日祝祭日を除く8:30~12:00、13:00~17:15)

場所: 大里庁舎 税務課

対象者: 固定資産税の納税者かその代理人(代理人の場合は委任状が必要)納税者と同居の親族、納税管理人などの方です。

持参するもの: 納税通知書または納税者本人であることが確認できる身分証明書(運転免許証等)

手数料: 無料

その他: 縦覧帳簿のコピーはできません。

【お問合せ】税務課(大里庁舎) 資産税係 ☎948-7124